

広報 ごじようめ

発行 五城目町役場 ☎0188 52 2100 (代)
秋田県五城目町上樋口字向川原
☎018-17 12ブロック2ロット
編集 文書広報課
印刷 湖東印刷所 ☎0188 52 2430
毎月1日・15日発行 一部 35円



カエルとりに夢中な子供たち（5月・野田町内で）

ドジョウと呼吸

水田に水を張る時季になると、水路は水でいっぱいになります。水路では、フナの子供やドジョウ、タニシ、カエルなどいろいろな水棲（すいせい）の生きものを見つかることができます。

ところでカエルは、オタマジャクシのときはエラで呼吸し、カエルになったら肺で呼吸することはよく知られています。しかし、このカエル、肺だけでなく皮膚でも呼吸しているのです。なんと全呼吸量の約半分は皮膚で行っているそうです。

このように変った呼吸をするものにドジョウがいます。ドジョウが浮き上がってきて水面の上に口をだし、またもぐっていくのを見たことはありませんか。

これは、呼吸をするための動作なのです。ドジョウは、飲み込んだ空気を消化管の一部で呼吸することができるのです。

口のまわりに五、六対のヒゲをつけ愛きょうのある顔をしたドジョウは、ほとんど全国に分布し、古くから庶民に親しまれてきました。

一見ウロコがないようですが、小さなウロコがついているのだそうです。また、オスよりメスの方が体が大きく、夏のメスはみな子持ちです。

ドジョウ料理で有名なのは、「柳川なべ」ですが、これにはさいたドジョウが使われます。しかし、ドジョウ汁やドジョウなべなど、普通はそのままだ用いられるようです。

ドジョウの卵巣には、ビタミンAがたくさん含まれているそうです。ドジョウはどうもにがてという方、一度、食してみてはいかがでしょう。

変わりました！ 参議院の選挙制度

6月26日は投票日

六月二十六日は、参議院秋田県選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙の投票日です。

今度の選挙から参議院全国区制が改正され、比例代表制が導入されました。比例代表選挙は、候補者個人ではなく政党に投票する選挙です。内容をよく理解して、大切な一票を投じてください。

比例代表選出議員の選挙

(全国区)

比例代表選挙は、政党に投票する選挙です。

①投票は政党名で。個人名を書くとは無効です。

・投票用紙(白色)には政党の名称、または略称を記入します。

・候補者個人名を記入すると無効になります。

②政党の選択は、候補者名簿や政策をよく見て

・立候補は政党(政治団体)が候補者名簿を提出して行います。

・個人による立候補は認められません。

・候補者名簿にだれをどのような順位でのせるかは、各政党が決定しますが、その決定は適正に行うことが求められています。



③選挙運動は政党が。候補者個人ではできません。

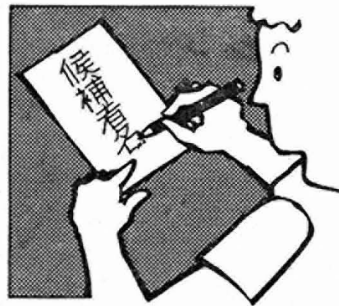
・選挙運動や選挙期間中の政治活動は、すべて政党が行います。

・候補者個人による選挙運動はできません。

④当選者は、各政党の得票数に比例して決まります。

・当選人数は、各政党の得票数に比例して配分されます。

・当選人は、各政党の候補者名簿に記載された順位により、上位から順に決まります。



選挙区選出議員の選挙

(地方区)

選挙区選挙の制度は、これまでの地方区と同じです。

・投票用紙(黄色)には、候補者個人名を記入します

投票日

六月二十六日午前七時から午後六時まで。ただし閉じる時刻を繰り上げる投票所は次のとおりです。

投票所

- ▽馬場目第三投票所 午前七時から午後五時まで
- ▽馬場目第四投票所 午前七時から午後五時まで
- ▽馬場目第五投票所 午前七時から午後四時まで
- ▽富津内第四投票所 午前七時から午後五時まで
- ▽内川第三投票所 午前七時から午後五時まで
- 五城目第一投票所 築地町児童館
- 五城目第二投票所 旧五城目町役場第三会議室
- 五城目第三投票所 五城目幼稚園遊戯室
- 五城目第四投票所 五城目町公民館
- 五城目第五投票所 南秋田郡製材協会会議室
- 五城目第六投票所 上樋口公民館
- 馬場目第一投票所 町会館
- 馬場目第二投票所 中村林業集会所(中村公民館)
- 馬場目第三投票所 恋地公民館
- 馬場目第四投票所 杉沢公民館
- 馬場目第五投票所 合地林業集会所
- 富津内第一投票所 秋田末広繊維株式会社社会議室
- 富津内第二投票所 富津内地区コミュニティセンター集会所
- 富津内第三投票所 富津内中学校理科室
- 富津内第四投票所 北北口公民館
- 内川第一投票所 湯ノ又公民館
- 内川第二投票所 内川児童館
- 内川第三投票所 小倉公会堂

五城目軍需の 革新と変遷

(34)

石井金之助

五城目軍需の年譜

⑬

一九八〇昭和五十五年十一月、秋田県木工業協同組合連合会創立三十周年記念にあたり永年役員として組合発展のため尽力したとして石井金之助(木工連理事十一年)表彰された。

一九八一昭和五十六年三月、秋田県優良家具展秋田営林局長賞五城目木工(有)。

同秋田県新報社賞 斉藤政作。

同NHK社長賞 木工興真。

秋田県推奨認定品一、櫛、飾棚、二、杉、中たんす(内桐) 斉藤政作。

同、収納セット(櫛型) 二、総桐たんす(四尺巾)、三、総桐たんす(三五巾)、四、総桐たんす(中腰) 五城目木工(有)。

同、櫛飾棚、二、櫛電話台(格子) 渡辺琢智。

同、一、総桐たんす(三五大腰)、二、櫛五城目たんす、三、櫛長火鉢木地呂塗、四、同拭漆五、櫛小たんす 石井力蔵。

一九八二昭和五十七年五月、保証責任五城目たんす協同組合第二十九回通常総会開催。役員改選、理事長長谷川豊、専務理事渡辺琢智、会計理事斉藤健蔵、理事石井鉄也、同京野鉄五郎、同斉藤金八、同石井力蔵、監事伊藤忠次、同斉藤政作、顧問石井金之助。

五城目町役場新庁舎用木製机その他備品多量、五城目町当局より受注、当組合員協力製作し納入

一九八三昭和五十八年三月、秋田県優良家具展秋田県木産連協組理事長賞五城目木工(有)

同全国家具連会長賞 木工興真

同日本経済新聞社賞 石力木工所

同県家具建具商工業協理理事長賞 斉真タンス店

同県優良家具展会長賞 伊藤忠次

注

昭和十三年当時の宮田礼蔵町長により、第一回五城目物産品評会が開催され、その後、名称が変更も現在まで五城目物産展が開催され、その都度、家具業者は多数出品し、町物産展に貢献したが、町物産展に出品した入賞者は余りに多いので、調査に困難なため、本稿には割愛した。

大川第一投票区
大川多目的集会所

大川第二投票区 西野公民館
大川第三投票区 谷地中公民館
森山投票区 森山公民館

投票用紙

県選出(地方区)

：黄色地に黒で印刷

比例代表(全国区)

：白地に赤で印刷

有権者の資格

この選挙に使用する選挙人名簿は、昭和五十八年六月一日現在において調整した選挙時登録による選挙人名簿で行われます。
年齢要件は、六月二十六日現在で

満二十歳に達するもの(昭和三十八年六月二十七日以前の出生者)

入場券の配付

入場券は町政協力員を通じて配付されます。町内転居者については、住民基本台帳に基づいて処理されますが、六月一日以降のものは従前の住所地に配付されます。

開票

六月二十六日(即日開票)午後七時から役場正庁で

開票の参観

五城目町開票区の選挙人に限り開票を参観することができます。



五城目町へようこそ

五城目町へようこそ

・5月11日

神奈川県 秦野市北財産区議員(11人) 視察：役場庁舎

・5月12日・13日

秋田営林局(4人)

宿泊：町民センター

・5月13日

NHK秋田支局員(1人)

視察：役場庁舎

・5月15日

上小阿仁村沖田面 老人クラブ(12人) 宿泊研修会：赤倉山荘

・5月16日

南秋国保運営協議会(25人)

視察：役場庁舎

・5月17日

南秋陸協(20人)

理事会：広域体育館

・5月18日

能代市企画調整課長桜田栄一氏

視察：役場庁舎

・5月21日

北海道自治労本部(7人)

視察：役場庁舎

・5月22日

保戸野小学校(49人)

水泳練習：温水プール

八郎潟町婦人会(14人)

慰安会：赤倉山荘

・5月23日

東京大学松原教授一行来町(4人)

高齡者教育調査のため：町民センター

・5月29日

秋田市将軍野四区町内会(27人)

慰安会：赤倉山荘

・5月29日・30日

シチズン時計卓球部(6人)

卓球指導 広域体育館

・5月31日

象潟町議会、役場(2人)

視察：役場庁舎

井川町商工会婦人部(19人)

視察：役場庁舎

・6月1日・2日・4日・5日・7日・8日

能代第一中学校(4人)13人)

水泳練習 温水プール

・6月2日

農林水産省秋田食糧事務所昭和支所(2人)

視察：役場庁舎

・6月2日

秋田市農協寺内支所婦人部(55人)

研修会 赤倉山荘

・6月6日

井川町坂本老人クラブ(23人)

慰安会：赤倉山荘



松原教授

簡保の融資で町づくり

施設の建設と道路整備

簡易保険の保険料は、加入しているみなさんの将来の生活を保障するだけでなく、私たちの町づくりに役立っています。

昭和五十七年度に簡易保険から融資を受けて行った町の事業と、その内訳は次のとおりです。

▽地域休養施設整備事業

(地域休養施設)

・事業費 八七三二万四千円

・簡保融資額 三一三〇万円

▽道路整備事業

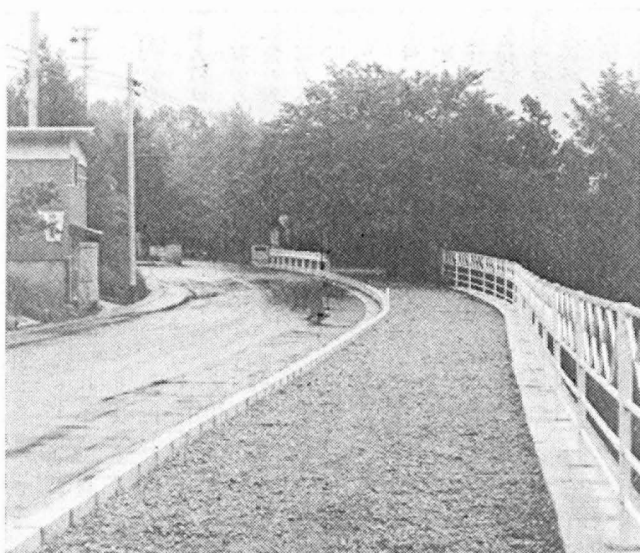
高崎広ヶ野線

(広ヶ野下山内線)

北ヶ野口線

・事業費 八〇八二万円

・簡保融資額 二〇二〇万円



広ヶ野下山内線

地域休養施設 →

地震で被害を受けた方

税金が軽減・免除されます

災害によって損害を被った場合、税金が軽減、あるいは免除されるなどの救済制度を受けることができます。
五月二十六日発生した日本海中部地震で、被害の大きかった方も、損害の程度によって税金の救済制度が適用されます。救済制度の内容と手続きは次のようになっています。

所得税を納める方

【確定申告で】

雑損控除による方法

住宅や家財などの資産の損害額が年間所得の一〇％を超えるときは、その超える額が所得金額から控除されます。

しかし、生活に通常必要でない資産の損害は控除の対象になりません。

なお、控除を受ける場合は、損害の明細書などを所得税の確定申告書に添付することになります。

【確定申告で】

災害減免法による方法

災害による住宅や家財の損害額が、住宅や家財の価額の1/2以上で、しかも、その年の所得金額が四百万円以下の場合には、次のように所得税額の軽減または免除を受けることができます。

- ①年間所得が二百万円以下のときは、所得税の全額が免除。
- ②年間所得が二百万円を超え、三百万円以下のときは、所得税の1/2が軽減。
- ③年間所得が三百万円を超え、四

百万円以下のときは、所得税の1/4が軽減。

【軽減・免除を受ける手続き】

所得税の雑損控除や災害減免法による所得税の軽減・免除は、最終的には翌年の確定申告によって、どちらか有利な方法で、その適用を受けることになります。

【確定申告前に】

軽減・免除を受けれる場合

①予定納税額のある方

事業所得者などの場合、事業所などで予定納税額のある人が災害を受けたときは、七月十五日までに、第一期および第二期の予定納税額の減額を申請することができます。

②給与所得者で源泉所得税のある方

サラリーマンが災害を受けたときは、その年の見積所得額によって、源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。この場合には、通常、確定申告の必要のない人も、必ず確定申告によって精算しなければなりません。

・年間見積所得が二百万円以下の人

その年の一月一日から災害を受けた日までに徴収された源泉所得税は還付、災害を受けた日から年末までの源泉所得税は徴収を猶予。

・年間見積所得が二百万円を超え三百万円以下の人

災害を受けた日から六カ月間の源泉所得税の徴収を猶予。
・年間見積所得が三百万円を超え四百万円以下の人

災害を受けた月から三カ月間に徴収される源泉所得税について徴収を猶予。

【問い合わせ先】

秋田北税務署 電話 54-1161

県税を納める方

【個人事業税】

①事業の所得金額が四百万円以下の方が、事業用資産について、以上の損害を受けた場合は、事業所得の金額に応じて減免されます。

この場合は、事業用資産の価格とその被災額を証明する書類が必要で、

②合計所得金額が四百万円以下の方が、自己および控除対象配偶者、扶養親族の所有する住宅や家財について、1/2以上の損害を受けた場合（前記の①の減免を受けた方は除かれます）は、合計所得金額に応じて減免されます。

この場合は、所得金額に関する証明書、さらに住宅家財の資産総額と被災額を証明する書類が必要です。

額と被災額を証明する書類が必要で、

【不動産取得税】

①災害により損壊した建物に代わる建物を三年以内に取得する場合（次の②の減免を受けた場合は除かれます）は、損壊した建物の価格に税率を乗じた額が減免されます。

この場合、損壊した建物についての固定資産証明書と被災証明書が必要で、

②取得した建物が、取得後一年以内に災害により損壊した場合は、その建物の取得について、損壊の程度に応じて減免されます。

【自動車税】

災害により損害を受けた自動車を修繕する場合は、修繕に要する費用の額に応じて減免されます。

この場合、整備工場の請求書など修繕の費用を証明する書類と被災証明書が必要で、

なお、自動車流失し、または修理しても再使用できない場合には、秋田県税事務所にご相談ください。

【期限の延長】

災害のため期限までに申告や納税などができない場合は、その状況によって、期限延長の取り扱いが受けられます。

【納税の猶予】

納期が迫っている県税について災害のため一時に納付することができない場合は、納付が困難な額について納税の猶予を受けることができます。

【問い合わせ先】

地震被災者納税相談所

（秋田県税事務所内）

電話 60-2321

町税を納める方

【個人町民税】

所有する財産の損害金額が、その価格の割三以上で、前年の所得が四百万円以下の場合、町民税は次の区分に従って軽減あるいは免除されます。

①所得金額が二百万円以下、損害金額が：

3/10以上 5/10未満 → 5/10軽減
5/10以上 → 免除

②所得金額が三百万円以下、損害金額が：

3/10以上 5/10未満 → 2.5/10軽減
5/10以上 → 5/10軽減

③所得金額が三百万円をこえ、損害金額が：

3/10以上 5/10未満 → 1.25/10軽減
5/10以上 → 2.5/10軽減

（固定資産税・都市計画税を含む）

①家屋については、次の被害区分に従って軽減、あるいは免除されます。

8/10以上 → 免除
6/10以上 8/10未満 → 8/10軽減
4/10以上 6/10未満 → 6/10軽減
2/10以上 4/10未満 → 4/10軽減



②土地については、次の被害区分に従って軽減、あるいは免除されます。被害面積が：

8/10以上 → 免除
6/10以上 8/10未満 → 8/10軽減
4/10以上 6/10未満 → 6/10軽減
2/10以上 4/10未満 → 4/10軽減

【軽減・免除を受ける手続き】

個人町民税、固定資産税の軽減や免除は、町税減免申請書によって届け出てください。これに基づいて調査をした後でその適用を受けることになります。

【問い合わせ先】

役場税務課課係

電話 52-2100

中小企業のみなさんへ

地震災害復旧の融資が受けられます

日本海中部地震で被害にあった中小企業のみなさんは、秋田県中小企業災害復旧資金制度が適用され、災害復旧のための融資を受けることができます。

融資を希望する方は、役場商工観光課（電話 52-2100）か商工会（電話 52-3460）にご相談ください。融資の取り扱い期間は十一月二十七日までとなっています。融資の内容は次のとおりです。

▽限度額 一千万円
▽使途 災害復旧に必要な設備資金および運転資金

▽融資期間 十年以内
▽融資利率 年六・七割

▽返済方法 原則として一年以内の据置とし割賦償還

近隣騒音

ご近所に迷惑を かけていませんか？

夜中に聞こえる音というのは、意外に気になるものです。また、冬の間は窓を閉めることが多いため、あまり気にならなかった音も、これから夏に向けて窓を開け放つようになると、隣り近所によく聞こえるようになります。

クラー、ピアノなどによる近隣騒音の問題は、一人ひとりのモラルやマナーに依存するところが非常に大きいものです。夜間はテレビやステレオのボリュームを絞ったり、クラーなどは取り付ける位置をよく考えるなど、隣り近所に迷惑のかけないよう心がけてください。

最近、増えているクラー、ピアノなどによる近隣騒音の問題。その内容は、いずれも日常的な暮らしの音です。

しかし、日常的な音であるがゆえに深刻とも言えます。近隣騒音は、だれもが被害者になる半面、だれもが加害者になる可能性があります。

大切なことは、大勢の人が寄り集まって暮らしているという自覚と配慮です。一人ひとりがまわりの人たちに對して、いまひとつの心くばりをしてください。

かつて東京の下町では、クギを打つ時など、近所に「おやかましゅう」と声をかける習慣があったそうです。お互いが静かで住みよ



- ① 快いはずのピアノの音も、勉強している人や病気の人の人にとって、迷惑になるおそれがあります。ピアノ演奏は、次のような点に気をつけて楽しみましょう。
- ② できるだけ音が外にもれないように置き場所や向きを考えましょう。
- ③ 時間帯に気をつけ、窓を閉めて演奏するようにしましょう。
- ④ 弱音ペダルを使ったり、調律師

- ⑤ 必要に応じて、店舗に防音対策工事を施しましょう。
- ⑥ 条例等に定められている使用時間、音量などを守りましょう。
- ⑦ また、利用者が隣り近所に迷惑をかけないように注意してください。
- ⑧ 調整をしてもらうのも一つの方法です。
- ⑨ どうしても大きな音を出したり長い時間演奏する方は、防音工事をするなど十分な対策を行ってください。
- ⑩ バーやスナックなど飲食店でのカラオケ騒音防止のため、営業者は次の点に注意しましょう。
- ⑪ まず店の外で音を聞いて隣り近所に迷惑をかけていないか確かめてください。
- ⑫ 窓は二重にし、出入口のドアはしっかりしたものにしてください。
- ⑬ ボリュームは、外にあまり音がもれないように、調節しましょう。
- ⑭ 必要に応じて、店舗に防音対策工事を施しましょう。
- ⑮ 条例等に定められている使用時間、音量などを守りましょう。
- ⑯ また、利用者が隣り近所に迷惑をかけないように注意してください。

観光写真コンクール

町では町内の観光資源を広く町外まで紹介するため、毎年開催される産業文化祭で、町内の観光資源を題材にした写真コンクールを行います。

募集作品

- ・カラー写真（キヤベネ判）
- ① 町の観光地、観光行事など四季折々の写真で、原則として春夏秋冬四枚一組となつていきます。
- ② 一人で何組でも応募できます
- ③ カラーズライド（35ミリ以上）

- ▽ 応募方法
- 写真の裏には、次の事項を記載してください。
- ① 住所 ② 氏名 ③ 年齢
- ④ 職業 ⑤ 題名 ⑥ 撮影場所
- ▽ 締切 10月25日
- ▽ 賞
- 審査は町が委嘱した審査員が行い、優秀な作品は産業文化祭の表彰式で表彰します。
- 特選1点 入選3点 佳作5点
- ▽ 作品の送り先・問い合わせ先
- 役場 商工観光課

ご存じですか

電気を通しやすい カーボン製の釣りざお

最近、カーボン製の釣りざおで釣りの途中や移動中に、電線や架線に近すぎ、感電して死亡したり重傷をおったりする事故が発生しています。

カーボンは電気を通しやすい

物質ですので、カーボン製の釣りざおをたてて電線や架線の下を移動するような場合は、非常に危険です。

カーボンロッドやカーボンングラフアイトの釣りざおは、五、六年前から市販されています。カーボン製の釣りざおは軽くて使いやすさなどの特性があり、今後さらに普及すると思われる

カーボン製の釣りざおで釣りをする場合、頭上の電線や架線に十分注意してください。



さい。

- ▽ 暑い夏：快適なクラーも隣り近所に迷惑をかけることがあります。メーカーでもいろいろと技術開発をしています。私たちが次の点に注意しましょう。
- ① 購入する時は、販売店や工務店とよく相談し、できるだけ音の小さいものを選びましょう。



- ② 設置する時は、吹き出し口の方を工夫したり、必要ならばコンクリートブロックの防音壁を設けたりしてください。設置後も、音で隣り近所に迷惑をかけていないか確かめる配慮が必要です。なお、健康や省エネルギーの上からも少なくとも睡眠中はスイッチを切りましょう。

カメラレポート

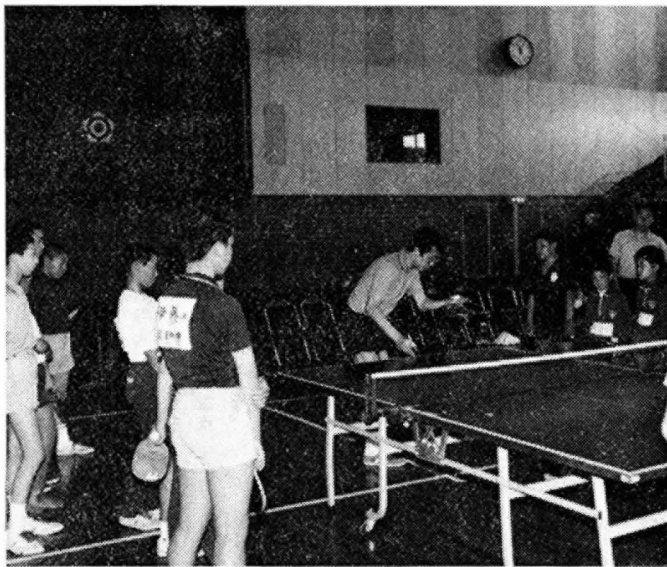


一流プレーを披露

シチズン時計卓球部来町

日本実業団卓球界の名門チームであるシチズン時計卓球部を招いての公開模範試合と強化練習が、5月29日と30日に広域体育館で行われました。

これは、五卓会（会長福島栄一）が主催したもので、コーチ2人と選手4人が、日本リーグの帰路、本町を訪れ、小中学生や高校生の前で一流のプレーを披露しました。



実戦に即した指導に子供たちは真剣



遊び場にする計画のプール跡地

善意の奉仕と贈物

富津内小中の校庭に遊び場を

富津内小中学校のプール跡地がこのほど高千建設（代表取締役小玉誠一）のご好意と小玉則夫さん、小玉靖勝さん、斉藤政一さんの奉仕作業で埋め立てられ、きれいに整地されました。また、同校へ五城目電報電話局から、不用になった電柱15本が寄贈されています。

富津内小中学校では、この電柱を利用してプールの跡地に遊び場を造ることにしています。

おしらせ

夏至 6月22日

太陽が夏至点に達した時。北半球では一年中で昼が最も長く、夜が最も短い。



稚鯉の注文は 商工観光課へ

町では、稚鯉の注文を受け付けています。希望者は、六月二十日までに役場商工観光課へ申し込んでください。
稚鯉の種類と価格は次のとおりですが、普通鯉は五袋以上、観賞用錦鯉は五百尾以上注文するようお願いします。

矢場崎の桜を公売

入札は 6月18日

町の開発公社では、矢場崎グラウンドの桜とポプラの立木を競争入札で公売することになりました。

▽公売する立木 桜……80本
ポプラ……6本

▽入札参加資格

町内に住所を有する者（個人、法人）

▽入札の日時・場所・役場会議室
6月18日・午前11時

▽説明

6月18日午前10時から現地です。

あなたのスギ林を守るため

“森林国営保険”に加入を

保険契約期間の切れたスギ林が増えてきています。

“森林国営保険”に加入しますと、たとえば十年生のスギ林は、五千二百六十五円（一ヘクタール当り）の掛金で、保険金百十七万円が一年間保障されます。

加入のご相談は、役場林政課または森林組合（電話5212100）

婦人病（子宮ガン）検診

町では、六月二十一日から婦人病（子宮ガン）の検診を行います。

▽日程（一）内は受付時間
・6月21日・22日
（午後1時～2時）

対象……五城目・森山・馬川地区
場所……湖東総合病院 婦人科
・6月23日（午後1時～2時）
対象……大川地区

▽観賞用錦鯉（稚鯉無選別）
・1/3cm 一尾 八円
・3/4.5cm 一尾 十七円
※問い合わせ先
秋田県内水面養殖漁協組合
電話 6813811

▽普通鯉（色鯉普通物は倍額です）
・1.6cm～2.5cm 一袋（三千尾） 六千円
・2.5cm～3.0cm 一袋（千五百尾） 四千五百円
・3.0cm～4.5cm 一袋（千尾） 四千五百円
・4.5cm～6cm 一袋（五百尾） 二千七百五十円
・6cm～7.5cm 一袋（二百五十尾） 二千円

カメラレポート

馬場目川を大そうじ

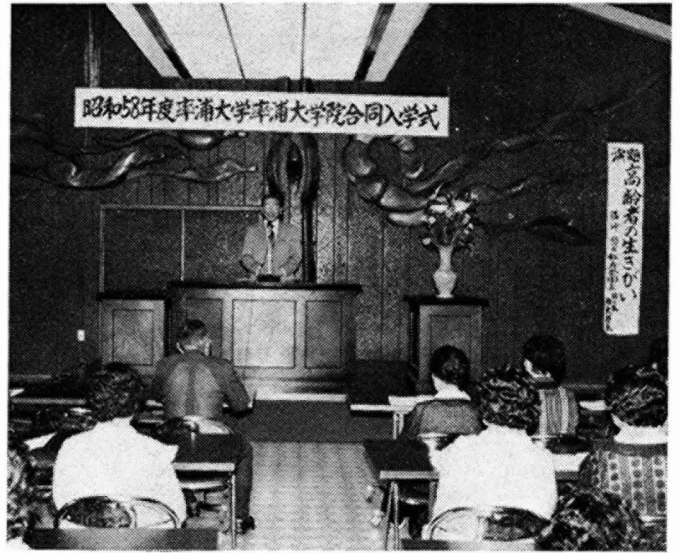
—— 早朝に3千人が参加して ——

6月5日午前5時から馬場目川流域のクリーンアップが行われました。参加した町内のみなさんは延べにして3031人、焼却や埋めたゴミ以外に、町の方で運搬して処理したゴミは2トン積みのトラックで20台分ありました。

当日は、八郎湖周辺の13市町村で一斉に同湖や河川の清掃を行うことになっていましたが、この計画は地震のために中止になりました。



馬場目川の下流をそうじする青年会のみなさん



町民センターで行われた入学式

生きがいを求めて学習

—— 率浦大学・大学院の入学式 ——

高齢者が年齢にふさわしい社会的能力を高めるとともに、積極的に生きがいを求めて学習する率浦大学と率浦大学院の合同入学式が、5月30日、町民センターで行われました。

今年度の入学生は、率浦大学53人、率浦大学院43人です。学習テーマは、大学が「高齢者の生き方」、大学院が「郷土の歴史に学ぶ」となっています。

おしらせ

- ▽ 場所 大川多目的集会所前
6月24日(午後1時～1時半)
対象 大川地区
場所 大川谷地中公民館前
6月24日(午後2時～2時半)
対象 大川地区
場所 四ツ屋伊藤キヨ様宅前
※杉沢、馬場目、富津内、内川地区は八月に予定しています。
▽ 受診料金 850円
(農協婦人部、若妻部員650円)

経理事務講習会を開催
母子・寡婦家庭を対象に
秋田県母子福祉センターでは、母子・寡婦家庭の婦女子を対象にした経理事務講習会を開きます。受講を希望される方は、六月二十三日までに町の社会福祉協議会(電話012768)へ申し込んでください。
経理事務講習会の内容は次のとおりです。
▽ 期 間 7月16日/11月12日(毎週土曜日)
▽ 時 間 午後1時～5時
▽ 場 所 秋田市手形住吉町
秋田県母子福祉総合センター
電話 33-4249
▽ 受講料 無料(資料代も無料)

学卒求人説明会
6月23日
秋田公共職業安定所では、昭和五十九年三月新規学校卒業予定者(職業訓練校終了予定者を含む)を対象とする求人の取扱いについて次の内容で説明会を開きます。
▽ 日 時 6月23日(木)
午後2時～4時
▽ 会 場 秋田市文化会館
秋田市山王七丁目3番1号
▽ 問い合わせ先

秋田公共職業安定所求人担当
電話(64) 4111
人権を考える
公開シンポジウム
秋田人権擁護委員協議会が主催する「人権を考える公開シンポジウム」が開かれます。
▽ 日 時 7月5日
午後1時半～4時半
▽ 場 所 秋田県生涯教育センター講堂
秋田市山王中島町
(県立体育館向い)

胃部集団検診
町では、胃部集団検診を六月三日から町内を巡回して行っています。六月二十七日からの日程は次のとおりです。
▽ 日 程 (受付時間 午前5時～7時半)
6月27日 湯ノ又公民館
28日 石崎公民館
29日 西野公民館
30日 高千公民館
7月1日 谷地中公民館
4日 落合公民館
5日 伊藤重雄氏宅前
6日 富津内児童館
7日 下山内公民館
8日 役場前
※受診料金 850円
(町補助 1750円)

大川地区住民体育祭
▽ 期 日 7月10日(日)
(雨天の場合は7月17日)
▽ 時 間 午前9時 集合
午前9時20分開会式
午前10時 競技開始
▽ 場 所 大川小学校グラウンド



植樹祭の会場で表彰される伊藤くん

広報文芸



緑の少年団作文コンクール優秀作品

記念植樹

馬場目小学校

六年 伊藤 弥之

保育所のころでした。ある晴れた日曜日。お父さんが「弥之！山さあべ」と言うので、いっしょについて行きました。たしか、山に行くのは初めてであったので、木の枝やバラの木で、歩くのが大

変だったが、お父さんが難儀な所をおんぶしてくれたり、野刀（なた）で枝をはらってくれました。だからそのまま夢中で歩き続けました。途中で山イチゴをとって食べました。その時の味はあまじっぱかったことを今でもわすれません。妹にもおみやげにフキの葉に包んで持って帰りました。時々お父さんに「この赤い実は、何だ」などと聞きながら歩いていたら、今までとはちがった風景の所に出ました。

小さな杉の木が一面に立っていました。お父さんが「弥之！見れ！ここはな、おじいさんが、弥之の生まれた日を記念して、杉の木を六千本も植えたんだヨ」と教えてくれました。

ぼくは「こんなにいっぱい植えたじが」と、おどろきました。そこには「弥之誕生記念植樹」と書いてありました。家に帰ってからおじいさんに、どうして植えたのか聞いてみました。おじいさんは「弥之が大きくなってから、何かに役立てばいいと思ってな」といいました。その時、ぼくは本当に「おじいさんはえらい人なんだと思いました。その時からなんだと思いがすきになって、時々お父さんについて山に行くようになりました。」

町の人口と世帯

5月1日 現在

人	口	15,988人 (-10)
	(男)	7,669 (-12)
	(女)	8,319 (+2)
世	帯	3,953世帯(+2)

※()内は前月との比較

た。

毎年、夏ごろになると、おじいさんは、自転車に乗ってその杉の木の下がりに出かけます。汗を流して帰ってくるおじいさんを見ると、ぼくも、がんばらなければならぬと思ったものです。

今年も、その山にいつてみました。もうあの時考えていた山とは別のようになっていて、山をまわがえたと思うくらい杉の木が大きくなっていました。木もぼくも十二歳なんだなあ！と感じました。その木を見ながらおじいさんが何かに役立てばと言っていたけど、あんなに汗を流して何年もいっしょけんめいせわをしたすがたを思い出せば、とてもこの木を切る気はしないだらうなあ！と思いました。



森山荘に
寄せられた善意

- ・五月十九日
ギター 慰問
秋田市 加賀谷八五郎
- ・五月二十三日
理容奉仕 今町 小杉田啓一



善意銀行
預託者

- ・四月二十六日
千六十円 横浜市 石川 保男
(広報購読料などの残金を寄付したものの)
- ・四月二十六日
五万円 雀館 笹尾 勝子
(亡夫格様の香典返しとして)
- ・四月二十八日
三万円 久保 伊藤栄之助
(亡母フミエ様の香典返しとして)

日本海中部地震

義援金募集

五月二十六日に発生した日本海中部地震の被災者救援運動を行って申します。町民のご協力をお願い申し上げます。
ご協力くださいます方は、五城目町社会福祉協議会に六月二十五日までにお申し出ください。
社会福祉協議会



- ・四月三十日
一万円 中川原 賀藤 吉正
(亡母キヨノ様の香典返しとして)
- ・五月十八日
一万八千五百円
一番町 石井金之助
(原稿料を寄付したものの)

町の行事予定

6月20日～29日

- 20日(月)
・栄養改善学級(保健衛生) 後1時～町民センター
- 21日(火)
・長期総合発展計画策定審議会専門部会Ⅱ林業部門(企画調整) 後1時～役場正庁
・青少年問題協議会(住民) 前10時～役場会議室
- 22日(水)
・農地取得等資金調査会(農業委員会) 後1時半～役場会議室
- 23日(木)
・長期総合発展計画策定審議会専門部会Ⅲ社会福祉部門(企画調整) 後2時～役場正庁
- 24日(金)
・結核予防婦人会総会(保健衛生) 後1時半～役場会議室
- 25日(土)
・高松宮杯東北高校レスリング大会(社会教育) 26日 前8時半～広域体育館
- 26日(日)
・参議院議員選挙投票日(選挙管理委員会) 前7時～各投票所
- 29日(水)
・児童館運営協議会(住民) 後1時半～役場会議室